

チーム医療推進のための看護業務検討 ワーキンググループの進め方について（案）

- 「特定行為に係る看護師の研修制度（案）」の枠組みに基づき、チーム医療推進のための看護業務検討ワーキンググループで具体的に議論を進める。

【スケジュール案】

平成 25 年 4 月以降

チーム医療推進のための看護業務検討ワーキンググループにおいて、特定行為の内容や領域、研修内容や研修方法等について検討。

※ 適宜、チーム医療推進会議に報告する。

※ 特定行為の内容や領域、研修内容や研修方法等は、チーム医療推進会議及び看護業務検討ワーキンググループの検討内容を踏まえて、審議会で検討した上で決定する。